

あなたがつくる「箕面のあした」

箕面市民会議

【活動記録報告書】

2008年11月

箕面市

【目次】

1. 箕面市民会議の概要	1
(1) 活動概要	1
(2) 参加者の募集	3
2. 市民会議の活動概要	5
(1) 開催経過	5
(2) 全体会議の開催概要	9
(3) 分科会の開催概要	24
(4) 検討チーム会議の開催概要	25
(5) 世話人会・リーダー会議の開催概要	32
3. より多くの市民の意見を提言に取り入れるための活動	37
(1) 「市民と市民会議との意見交流会」(2008年3月開催)	37
(2) 「市民と市民会議との意見交流会」(2008年9月開催)	42
(3) パブリックコメント	45
4. 提言書の概要	46
(1) 市民会議が作成した成果物	46
(2) 提言書の概要	47
(3) 提言シート集の概要	58
5. 市民会議のこれから	62

資料編

1. 事前説明会での説明資料
2. 箕面市民会議会則
3. 箕面市民会議名簿
4. 市民会議の運営ルール
5. 分科会をつくるもとになった資料(第8回全体会議資料4)
6. 広報紙「もみじだより」での活動紹介(2008年3月号、11月号)

1. 箕面市民会議の概要

(1) 活動概要

箕面市民会議は、2011年度からの次期箕面市総合計画でめざす将来のまちについて話し合い、その意見を提言にまとめて市に提出することを目的に組織されたものです。

2007年5月に参加者の公募があり、35人の応募がありました。活動を支援するサポートスタッフ（庁内公募で集まった市の若手職員）26人とあわせて、61人で活動をスタートしました。

2007年6月から月1回程度の全体会議を重ね、運営ルールや年間活動イメージの検討、第四次総合計画の進捗状況や課題などの検証を行ってきました。また、全体会議とは別に財政状況、行政改革、都市計画などの勉強会も開催しました。このような活動から市の現状を把握し、「今後、市は何に力を入れて取り組むべきか」を全体で討議した結果、6つの分科会が編成されました。また、市民会議を市民の自主的な活動として運営していくための「世話人会」が組織され、全体会議の企画・運営や、分科会との連絡・調整などが行われました。2008年3月には、「市民と市民会議との意見交流会」を市内4ヶ所で開催し、市民会議におけるこれまでの検討成果の発表を行うとともに、参加者との活発な意見交流が行われました。

2008年5月には、次期総合計画の基本構想に相当する部分の提言をまとめるために「検討チーム」が組織され、月3～4回のペースで精力的な検討が積み重ねられました。また、分科会活動の成果については、基本計画に相当する部分の提言として「提言シート集」にまとめられました。2008年8月下旬～9月上旬にかけて提言書（案）に対するパブリックコメントを実施するとともに、「市民と市民会議との意見交流会」を開催し、参加者との意見交流を行い、数多く寄せられた貴重なご意見を取り入れて提言書が仕上がりました。2008年9月の最後の全体会議において、市長に提言書を提出し、市民会議としての役割をひとまず果たしました。

今後については、総合計画策定委員会、総合計画審議会に、市民会議から代表者を2人ずつ出すことから、審議会答申にいたるまでの間、代表者をサポートする活動を継続する予定です。

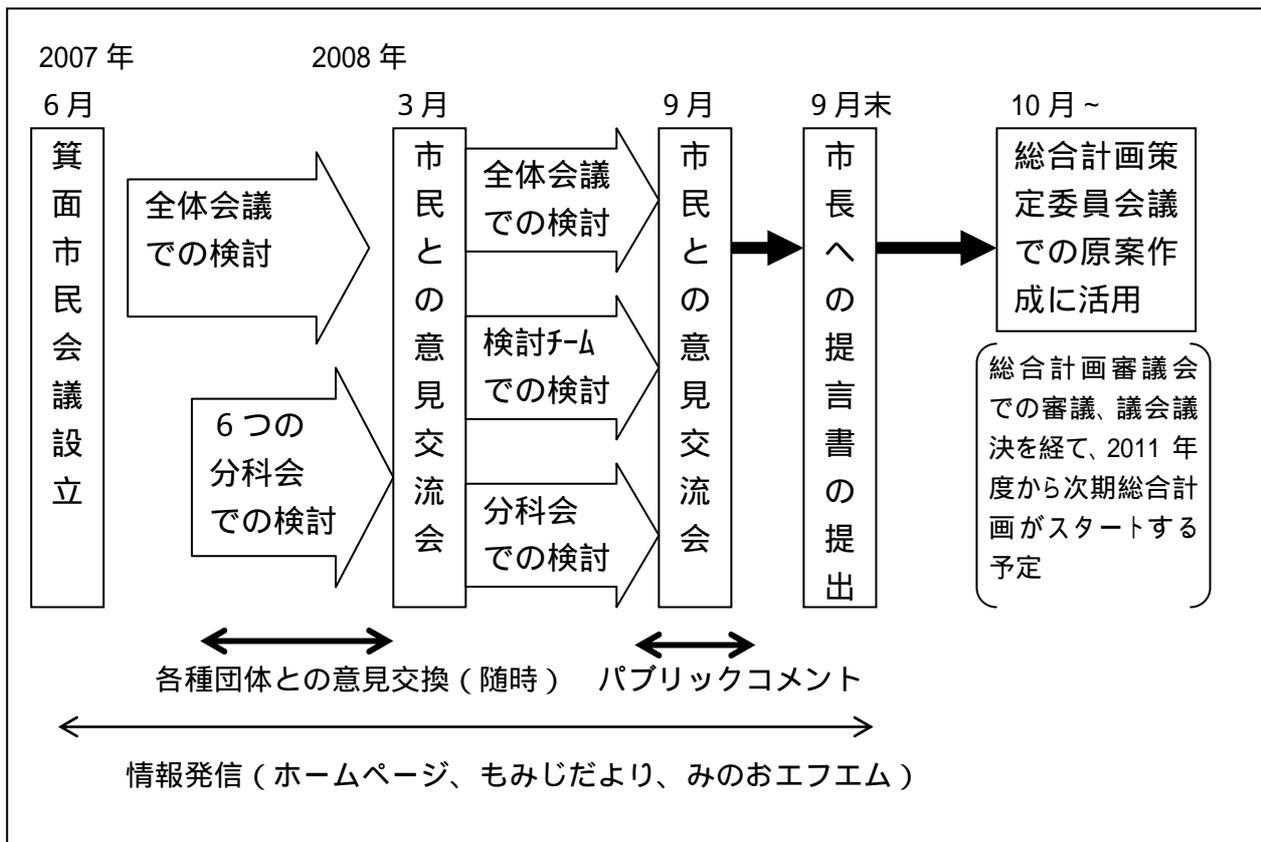


参加者募集のチラシ



市民と市民会議との意見交流会

[提言書作成の流れ]



(2) 参加者の募集

広報紙「もみじだより」で参加者を募集するとともに、市内3ヶ所で説明会が開催されました。

「説明会」開催日程

5月9日(水)	午後2時から	東生涯学習センター
5月10日(木)	午後7時から	西南公民館
5月13日(日)	午後2時から	中央生涯学習センター

「説明会」プログラム

1. あいさつ
2. 箕面の歩み
市制施行50周年記念DVD上映
3. 総合計画とは?
4. 市民会議とは?

「説明会」での市民会議の説明内容

箕面市 市長公室 政策企画課

市民会議

何を するの	新しい総合計画づくりを進めます。新しい総合計画の基本構想の策定に向けて、どんなまちにしたいかをみんなで考えてまとめます
なぜ するの	市民が集まって、箕面市の将来について話し合う場を設け、「住み続けたいまち」を市民と行政が協働して創っていくためです
どの くらいの 間 するの	会議は、平成19年6月から、提言書の提出までを予定しています
どんな ふう に するの	平成19年度は、まちのことや行政のことについて学びます 平成20年度は、学んだことを話し合い、提言をまとめます 提言書の提出後も、まちづくりに向けて、様々な活動をし 会議は月2回程度行う予定ですが、会議の運営や予算の使い方、進め方などはすべて会議の中で決めていきます
誰が 参加 できるの	箕面市在住・在勤・在学のいずれかに当てはまる16歳以上の人なら、誰でも会議に登録し、参加できます
市は 何を するの	市は、会議運営にかかる予算の拠出、資料等の情報提供などを行います また、サポートスタッフとして市職員が会議に参加し、お手伝いします
報酬は どの くらい するの	報酬は出ませんが、会議の運営に必要な事務費はあります

1

まちの未来を考えよう

市では、新しい総合計画づくりを進めます。総合計画とは、まちづくりの基本方針です。新しい総合計画をつくるために、集まって思いを語りませんか？ぜひ、市民会議に参加してください！

平成19年度～21年度の市民会議の流れ



・現在のまちの状況を学びます



・将来のまちについて話し合います
・みんなの意見を提言にまとめます



・提言を総合計画の基本構想に反映するために話し合います

市民会議の応募方法

対象…市内在住、在職、在学中で、16歳以上のかた

応募方法…郵送、ファクス、または電子メールで、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月31日(木)までに政策企画課（〒562-0003 西小路4-6-1）へ。なお、市外在住で市内在職、在学のかたは、勤務先または学校名を記入してください。

※市民会議参加者への報酬はありません

☎政策企画課（☎724・6718、☎723・2096）

市民会議の説明会を行います

市民会議に興味を持たれたかた、どんなことをするのか知ってから応募したいというかたは説明会にお越しください。

※当日直接会場へ。説明会への参加は応募の要件ではありません

5月9日(水) 午後2時 東生涯学習センター

5月10日(木) 午後7時 西南公民館

5月13日(日) 午後2時 中央生涯学習センター

